

盛岡市監査委員告示第 13 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により行った定期監査の結果の報告を次のとおり公表する。

平成 29 年 2 月 17 日

盛岡市監査委員	工 藤 由 春
同	菊 池 秀 一
同	佐 藤 敬 三
同	八木橋 美 紀

第 1 監査の対象及び監査実施年月日

定期監査の対象は、教育委員会事務局及び教育機関である。うち、次の部課等を実地監査の対象として監査を実施した。

実地監査対象部課等	監査実施年月日
【教育委員会事務局】 総務課，生涯学習課	平成 28 年 12 月 2 日から同年 12 月 19 日 まで
【教育機関】 好摩地区公民館，玉山学校給食センター	平成 28 年 12 月 2 日
中央公民館	平成 28 年 12 月 6 日
西部公民館	平成 28 年 12 月 7 日
見前地区公民館，乙部地区公民館	平成 28 年 12 月 8 日
市立図書館	平成 28 年 12 月 9 日

第 2 監査の範囲

平成 27 年度の事務の執行。

第 3 監査の方法

実地監査の対象としない部署においては、平成 28 年度監査実施計画及び監査資料等に関する要領（48 盛監発第 24 号）に基づき提出された監査資料について、実地監査の対象とした部署においては、同監査資料と監査実施の指定日に提出された各課等の予算の執行に係る各種文書、会計帳票、証拠書類、現金の出納保管並びに財産、債権及び基

金の記録管理その他の事務に係る文書について、事務の執行が法令等に基づき、適正かつ効率的に行われているかに主眼を置き、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続きによりその内容を調査照合するとともに、必要に応じ、その都度担当職員から説明を聴取して適否の確認を行った。

第4 監査の結果

事務の執行は、関係法令及び条例・規則並びに議会の議決その他の定めるところに基づきおおむね良好と認められたが、各課等の一部の事務処理について、別紙に掲げる事項が見られたので適切に措置されたい。

なお、監査の執行過程において、各課等の担当職員等に対し、その旨指示したところであるが、所管する業務に対する認識を深められ、事務事業の適正かつ効率的な執行が確保されるよう配慮されたい。

別 紙

I 教育委員会事務局

総務課

【指摘事項】

- 1 修繕請負契約に当たり、承諾を得ていない者に下請負させている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

【注意事項】

- 1 修繕請負契約に当たり、設計書が適切に作成されていなかったことによる契約変更の事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 2 業務委託契約に当たり、仕様書に定められた作業工程表の提出が行われていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 3 修繕請負契約及び業務委託契約の締結に当たり、契約書に公正な職務の執行に係る特記仕様書が添付されていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 4 業務委託契約に当たり、業務完了届の提出が遅延している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

生涯学習課

【注意事項】

- 1 寄附の受領に当たり、合議を得ていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 2 補助金交付契約の締結に当たり、契約書に公正な職務の執行に係る特記仕様書が添付されていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

II 教育機関

西部公民館

【指摘事項】

- 1 物品の購入に当たり、無効とすべき見積書を提出した業者を契約の相手方に決定している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 2 附属の設備の使用料の徴収に当たり、規則に定めのない使用料を徴収している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

見前地区公民館

【注意事項】

- 1 物品の購入に当たり、不備のある見積書を受理している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

市立図書館

【指摘事項】

- 1 全額前金払いした業務委託契約の完了確認に当たり、完了検査が行われていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 2 物品購入契約の事務処理に当たり、完結文書に見積書を保存していない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。